

平成22年 12月 定例会（第4回）-12月02日

◆戸田由紀子議員 議席番号17番、会派四街道21、戸田由紀子です。通告いたしました2項目について質問いたします。

(1)、介護保険事業計画改正に向けて、2000年4月に介護の社会化を目指し、介護保険制度が導入されて10年がたちました。マスコミなどにおいても介護保険10年を検証する特集が組まれておりますが、それらからは介護保険制度が市民の中に根つき、必要な制度であるとの高い評価がある一方で、課題もたくさんあるということが明らかになっています。この10年間で高齢化は一段と進み、老老介護やひとり暮らしの高齢者の増加、認知症などへの対応など、人類がこれまで経験したことのない長寿社会を目前に新たな課題も増えました。高齢化が進むと同時に、75歳以上の人口比率は高くなる一方で、支える側の人口は減少しますので、本市のこれからの10年は、これまで以上に介護保険制度を初めとする公的なサービスとインフォーマルなサービスを組み合わせさせた地域で暮らし続けるために必要な支援サービスの充実、多様性のあるサービスが展開されるような仕組みづくりが求められています。ちなみに本市の今年の人口を年齢層別に見てみますと、一番多い年齢層は60から64歳で約8,000人、次が65から69歳で約7,600人、3番目に多いのが、この団塊の世代の子供たちである35歳から39歳で約7,200人となっております。ちなみに75歳以上の人口は7,273人で、人口比は8.4%ですが、10年後の予測は1万4,010人で、人口比は16.5%と倍増します。20年後の2030年には1万7,131人、人口比は21.4%とさらに増加が予測されます。現在国は、2012年からの第5期介護保険事業計画策定に向け、社会保障制度審議会の介護保険部会において介護保険制度改正に向けた議論が進められておりますが、伝わってくる情報から大幅な制度改正があるのではと予測されます。国の指針に基づき、平成23年度中に第5期介護保険事業計画策定に取り組まれると思っておりますが、市としても本市の介護保険をめぐるこの10年間を検証し、今後の介護保険に求められるものは何なのかを振り返ってみる必要があるのではないのでしょうか。また、財源論からサービスの後退が懸念されるような動きも見られることから、国の動向を注視しながら、本市の高齢者福祉の将来増を描けるよう、行政と市民が活発な議論や意見交換のできる場が必要であると考え、以下伺います。

①、本市の第5期介護保険事業計画策定に当たり、市としてどのような考え、理念に基づいて取り組まれるのでしょうか。

②、介護保険制度を導入しての10年間を検証し、課題は何なのか、またその課題を解決するために何が必要なのかを議論し、本市の高齢者福祉の将来像を描けるよう、議論や意見交換のできる場を設けてほしいが、いかがでしょうか。計画の策定方法についての考え方を伺います。

③、策定までのタイムスケジュール。

④、本市の課題を把握するために実態調査は必要であると思っておりますが、いかがですか。するとしたらどのような方法でされるのですか。

(2)、子どもたちをまん中にした学校教育の推進。

「未来のまちづくり 36 のアクション」の第1段階として、各施策の具体的な事業の考え方と事業の進め方が示されました。その中の一つである小学校1、2年に対する必要に応じた市独自の教員加配（30人学級の導入）について。子供たちは年々育っていきますので早急に実現していただきたいと考え、伺います。

①、現状における本市の学級編制の考え方と取り組み状況。

②、30人学級の導入のメリットは何か。

③、今後市としてどのような方向で進められるのか、また8月27日には文部科学省が策定した小中学校、高校の教職員定数改善計画（案）が公表されました。この計画によると、23年度から小学校1、2年生を35人学級にし、28年度までの6年間で小中学校の全学年を35人学級にしていくというものです。さらに、小学校の1

年生と2年生については、それぞれ29年度と30年度には30人学級にしていくという内容です。この計画が実行されるとなると本市への影響はあるのでしょうか、あるとすればどのようなものか伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

◎健康福祉部長（佐藤満）

第1項目の介護保険事業計画改正に向けての1点目、市としてどのような考え、理念に基づいて取り組むかについてお答えいたします。先般11月26日に行われた県の説明会において国の考え方が示されたところです。国の基本指針の骨子案によりますと、基本的理念に地域包括ケアの一層の充実を掲げる予定であるとのことから、当市においてもこの点を重視し、計画策定を進めていくことになるものと考えています。

次に、2点目の計画の策定方法についてですが、まず高齢者の生活状況を把握するためにアンケート調査を実施する予定です。さらに、介護保険事業者との意見交換会や介護をする家族との意見交換会を実施し、現場の生の声を聞く機会を設け、こうした調査結果や意見を反映した計画の策定を行い、あわせて保健福祉審議会やその高齢者部会のご意見をいただき、最終的にはパブリックコメントを行いたいと考えています。

次に、3点目の策定までのタイムスケジュールについては、来年度のできる限り早い時期にアンケート調査と現行計画の進捗状況の検証を行い、その後介護保険料の推計や、先ほど述べました現場での生の声を聞く意見交換会などを実施し、来年度末の策定予定としています。

次に、4点目の実態調査については、繰り返しの答弁になりますが、高齢者の生活状況を把握するためにアンケート調査、介護保険事業者との意見交換会、介護をする家族との意見交換会により実態を把握してまいりたいと考えております。以上です。

◎教育部長（三浦光行）

私からは、2項目めの子どもたちをまん中にした学校教育の推進についてお答えいたします。初めに、1点目の30人学級への取り組み状況についてですが、

①、現状における本市の学級編制の考え方と取り組み状況については、国の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律と、県の公立小中学校学級編制基準に基づいて学級編制をしております。法律では、1学級の児童生徒数は40人ですが、県の基準により、小学校1年生で35人、小学校2年生と中学校1年生で36人、その他の学年で38人で学級編制をしております。

②、30人学級の導入のメリットについては、一人一人へのきめ細かな指導や支援が可能となり、学習内容の確実な定着や学習意欲の高揚が期待できます。生徒指導面では、児童理解が深まり、一人一人に即した支援が一層図られるものと考えております。

③、今後市としてどのような方向で進められるのかについては、及川議員の質問にもお答えしましたが、現在対象となる学級数や教室数の確認、県教育委員会との実施に当たっての必要な手続の確認、先行事例の調査等、導入に向けた具体的な内容について調査を進めているところです。

次に、2点目の教職員定数改善計画と本市への影響についてですが、8月に示された国の新公立義務教育諸学校教員定数改善計画案にかかわらず、本市としましては、先ほど申し上げました県の弾力的運用に基づいて学級編制してまいります。また、先ほど答弁したとおり、小学校低学年の30人学級については、現在調査研究しているところですが、国が30人学級を実施すれば、当然市独自の加配は不要となるため、今後国の計画案の動向を注視しながら検討してまいります。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問に移らせていただきます。まず、1項目めの介護保険事業計画の改正に向けてでございますが、今回の第5期の介護保険の改正に向けては、アンケート調査などを行うと

いうご答弁でした。そして、前回の第4期の計画のときには見られなかったように、事業者、それから家族の方たちとの意見交換会などもされるということですので、本当に家族会ができた今の時点では、前回よりはもっと中身の濃いような議論ができるのではないかと期待をしております。それで、ちょっと時期的にはいつごろかというところが、できる限り早い時期というご答弁だったのですけれども、壇上でも申し上げましたように、今度の改正はかなり幅が広い、项目的にも多いですし、幅広い議論が必要になってくると予測されております。そういう意味では、早期にこういうアンケートなり検証なりをする時期、国の指針が出る前に市として行うことのできるものがあるのではないかと思います、再度そのところはお願いいたします。

◎健康福祉部長（佐藤満）

お答えをいたします。現在もこれまでの経過を踏まえながら検証に向けた資料収集等進めているところであります。アンケート調査、あるいは先ほど申し上げました意見交換会等についてもある程度スケジュールを組みながら、皆様に議題を提供しながら、新年度の早期に取り組みたいというふうなところで考えているところであります。

◆戸田由紀子議員

新年度の早期ということだと、平成23年度に入ってからというふうの確認させていただいてよろしいですか。

◎健康福祉部長（佐藤満）

お答えをいたします。現在来年度、24年度からの計画でございますので、23年度中に策定をすることが目的でございますので、場合によっては早くなるかもしれませんが、その点についてはもう少し調査を進めていった段階で判断をさせていただきたいというふうに考えております。

◆戸田由紀子議員

本当にできるだけ早い時期にという気持ちには変わりはありません。それで、先日ちょっと調布市のほうの介護保険の検討委員会、これをちょっと傍聴する機会がありまして、行ってまいりました。ここはもう既に今の現在の介護保険の事業計画、それについての検討を始めていました。検証を始めています。これ9月でした、私が傍聴に行きましたのは。そこで本当に幅広い、それから検証であり、それからこれからの次期の介護保険計画での国の動向、国の今進めているところに関しても、委員の方たちに情報を提供しながら、こういう改正になりますよというところで委員の方たちへの勉強というのでしょうか、学習というのでしょうか、そのような機会を持っていました。やはりこれからいろんなところで策定委員としてかかわる方たち、その方たちもご自分でいろいろ調査研究はされていると思いますけれども、そういうふうに市として、いわゆる検証の機会をつくるという、それが必要ではないかと思えます。それで、これから保健福祉審議会、高齢者部会で審議するということなのですけれども、そこにはまた当然一般市民、公募の方たちも入ると思うのですが、その辺はいかがででしょうか。

◎健康福祉部長（佐藤満）

お答えをいたします。保健福祉審議会には一般市民の公募の方々も入っておられますし、また先ほど申し上げました意見交換会等の結果、あるいは国の動向、あるいは近隣市町村の動向等も含めて審議をしていただきたいと思いますと考えております。

◆戸田由紀子議員

今回は新規の公募というのでしょうか、市民の公募はどのように考えていますか。

◎健康福祉部長（佐藤満）

現在の保健福祉審議会の任期が24年の4月30日となっておりますので、現在市民代表として応募されました方3名に参加していただく予定であります。以上です。

◆戸田由紀子議員

現状のメンバーの方たちで審議されるようですが、部会を立ち上げるというお話でしたけれども、その部会に関しては新しいメンバーを入れるお考えはいかがでしょうか。

◎健康福祉部長（佐藤満）

お答えをいたします。前回の計画づくりにおいては、審議会のメンバーのうち7名に高齢者部会を設けていたところですが、審議会の条例の中では、部会に臨時委員を加えることも可能であるというような規定もございますので、そういった面も検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

◆戸田由紀子議員

ぜひ臨時委員という制度を活用していただきたいと思います。できれば、私は保健福祉審議会の高齢者部会、そこでの審議も、それはそれで有効かとは思いますが、介護保険事業に限って、介護保険事業計画の策定に限って、検討委員会、その検討委員会の中で定期的に3年間の計画の評価、進捗状況の評価をしていくとか、ある程度固定された、つくった方たちの中でその経過を見守っていく、そしてそれを次の計画につなげていくという、そのようなプロセスも必要ではないかと思っております。仮称ですが、介護保険事業計画検討委員会のようなもの立ち上げも必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長（佐藤満）

お答えをいたします。本市においては、市長の諮問に応じて、保健福祉及び医療施策に係る長期計画等について調査審議する保健福祉審議会を条例で設置しているところでありまして、介護保険事業計画策定においても同審議会及びその高齢者部会を置き審議を行うこととしております。また、市行財政改革推進計画に基づき各種審議会等の見直しも行われている状況もありまして、新たな介護保険事業計画策定委員会などを立ち上げる考えはありません。以上です。

◆戸田由紀子議員

そうですか、立ち上げる考えはないということなので、非常に残念な思いをしております。最近高齢者の方たちに関する新聞報道がかなりされております。先月、11月の22日には厚生労働省が高齢者の虐待の調査結果を公表しました。それが新聞報道されていたのですが、2009年度に介護疲れから起こる家族による高齢者虐待が1万5,000件、死者も32人と、調査を始めた2006年度以降過去最多の数字になったそうです。虐待を受けていた高齢者は女性が8割を占めていました。女性が8割です。虐待をしていたのは、息子が全体の41.7%と一番多く、次いで夫で17.7%と、男性家族が6割を占めていました。本当に虐待を受けるのが女性であり、虐待をするのが男性というこのような構図を見て私は驚きましたけれども、ただそのときに、要するに男性の方たちが介護を必要となったときに、今まで経験したことのない家事とかいろいろなことを経験しなければいけない。そうなったときに戸惑いながら、それでも一生懸命自分の身内を介護しよう、またその中にちょっと厄介なのは、特に男性の方はいろいろな体面的なところを考えられて、公的なサービスとか、人の助けをかりるのが苦手だというふうなこともあり、どうしても自分だけで介護を抱え込んでしまう。それがストレス、社会との接点がなくなる中で、本当に大変な介護を自分だけでしていくわけですから、そのときにどうしてもたまるストレス、いろい

るなものがいわゆる介護をされている身内である、しかも力の弱い女性のほうへ向かってしまうということだと思いますので、やはり1人だけでは、家族だけでの介護には限界があります。これは、特に虐待というところでは男性の方たちが多いということから見てきたものなのですけれども、それは男性だけに限らず女性の場合も虐待は起こっておるわけですので、こういう新聞報道がある中で、今本当にここで市のほうでは介護保険のこれからの計画を策定するに当たるのはやはり男性の方が多いのではないかと思います。今理事者側に座っている方たちも男性の方たちばかりです。そういう中で、やはりもう少し幅広い観点からの介護保険計画の策定に向けて取り組んでいただきたいという思いは強く持っております。

それで、今回の介護保険に関しましては、壇上でも申し上げましたように、いろいろな要因が10年前とは変わってきております。認知症を有する方たちの増加、介護と医療との密なる連携、それから、いわゆる介護の相談支援システム、相談支援の体制もこれも非常に重要になってくると思います。やはり住みなれた地域で暮らし続けたいというためには、いざというときに頼れる仕組み、持続可能な仕組みをつくることは、これまで以上に真摯に向き合っていただきたいという思いでおります。それで、これから策定に向けての検証などがされるようですけれども、その中でアンケートをとられる、それと事業者や家族との意見交換会、審議会、高齢者部会やパブコメというところなのですけれども、1つ、アンケート調査も必要だと思いますが、今介護支援サービスを受けている方たち、その方たちが認定審査の更新のときには、そこに市の方たちが訪問調査をされていると思うのです。その訪問調査の中でも今介護している方、それから介護されている方たちからのいろいろな意見を聞くことができるかと思うのですが、そういう訪問調査のときに意見を聞くというようなこともちょっと考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長（佐藤満）

先ほども答弁させていただきましたけれども、家族との意見交換会も予定しておりますし、またそういった庁内での策定組織においては、そういった職員の意見等も踏まえながら計画づくりを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◆戸田由紀子議員

1つちょっと要望させていただきたいのですけれども、前回のときにも事業者の方たちとの意見交換会はされたと思います。それがたしか1回だったような気がするのです。それで、1回の中で意見交換会、意見交換会というのは1回だけではなく2回、3回重ねていく必要があるのではないかと思います。今変えていらっしゃる意見交換会というのは、回数は、もし検討されていれば何回ぐらい予定されているのか。

◎健康福祉部長（佐藤満）

特に回数はまだ検討しているところではありませんけれども、介護事業者、あるいは訪問介護事業者、あるいはケアマネジャーの組織する団体、こういったところとお話を進めていきたいというふうに考えております。

◆戸田由紀子議員

その場合には、一度ではなく、検討した結果をもう一度再検証できる場、せめて2回ぐらいの意見交換会をお願いしたいと思います。これは要望させていただきます。それで、第5期の介護保険事業計画、同時に高齢者保健福祉計画も多分策定されると思うのですけれども、かなりな量になると思います、内容的には。それで、計画を策定するに当たって事務局となる部署、多分これ健康福祉部が担当されるかと思うのですけれども、福祉部の方たちは、本当に毎日が人の生活、ある程度人の生き死にかかわるようなこともかかわっていらっしゃる部局だと思っております。一人一人に向き合う時間がかかる上に、本当に幅広く事業内容も多岐にわたっておりますので、また、なおかつ利用者は増え続けているという中で、庁内で残業が一番多い部署であるということで、こ

れまで議会からも職員の増員を求める声が出ております。来年度組織機構の見直しが行われるようではございますけれども、この職員配置について、もしお考えがまとまっているようでしたら、お聞かせいただきたいのですが。

◎総務部長（遠藤利明）

職員配置につきましては、定員適正化計画によりまして、全体的に職員の抑制を図る中で、健康福祉部においては事務事業の増加を考慮いたしまして、ここ数年増員を行ってきたところでございます。行財政改革の推進計画では、平成 23 年度中に簡素で効率的な組織の検証、そして見直しを行うこととしておりますことから、事務事業の変化や新たな行政需要なども的確に把握いたしまして、限られた職員数の中で業務量に対応した適正な職員配置を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

◆戸田由紀子議員

適正な職員配置という言葉の中にいろいろな意味が含まれているのではないかと推測するのですが、本当に現場の方たちの仕事、窓口の仕事ということはかなり仕事量が多い、毎日毎日人と向き合っておりますので。そのようなことも多分ご存じだと思いますけれども、それに計画策定という事業が加わる、今現在地域福祉計画ですか、あれも策定しておりますよね。それに対しましても私はもう少し丁寧な策定する仕組みが欲しかった、必要ではなかったかという思いをしておりますし、また以前一般質問でもさせていただきました。ですから、今回も本当に大幅な改正になるというところで、これからの四街道市の高齢者福祉を考える大変重要な時期だと思いますので、ぜひ増員、今までされているということなのだと思いますけれども、ぜひ増員をお願いしたいと思います。当然現場のほうからも声は出ていると思いますけれども、そのところは十分な配慮をいただきたいと要望させていただきます。

介護保険に関しましては、本当にいろいろなところでの調査があります。それで、今年の5月に実施した内閣府の調査では、自分自身や家族に将来介護が必要となることへの不安があると答えた人が4分の3を超えています。自分自身が介護を受けたい場所は、現在の住まいが 37.3%、施設に入所は 26.3%と、やはり在宅介護を希望する声が多かったとの報告がありました。

それから、またこれきのうの朝日新聞の夕刊のトップを見てびっくりしたのですが、「ぽっくりいきたい、苦しまず、迷惑かけずに」との全国の寺院ツアー客が押しかけているという記事が載っておりました。非常に何かこれ悲しい気持ちで見えておりました。その記事の中で、死生学が専門の関西学院大学の藤井美和教授は、介護が必要になったり病気になったりすることを惨めで人に迷惑をかける存在と考えてしまい、突然死イコール幸せと考えるのだろう、そういうふうを考える高齢者の気持ちはよく理解できる、しかし、社会の中で生きるといことは、支え、支えられるということ、その関係性の中にこそ幸せや生きる意味というものがあるのではないかとコメントを寄せていました。とてもこれは示唆のある言葉だと思います。そういうことがありました。

それで、今度の改正の中で、厚労省は要介護度が低い要支援の方に対する、いわゆる掃除や食事づくりなどの生活援助サービスを介護保険から除外できるような仕組みを設ける方針を固めたようで、生活援助サービスに関しては、市町村が判断して新設する独自サービスに組み込めるようにするとの報道がありました。これに対してホームヘルパーさんたちの専門家や家族からは、専門家以外に生活援助を任せると要介護度が悪化してかえって介護費用は増えるとの反対の声が出ております。国のほうの社会保障審議会のまとめも両論併記の部分がかかなりありまして、財源論からの進めてきた話も、現場とか家族の方たちの反対意見などが大分出ているようで両論併記せざるを得なくなったということがございます。負担からの議論が多くなっていることはとても気がかりですし、保険料だけで議論することはないと思いますけれども、介護保険の理念である尊厳ある介護、生活を支えていくための福祉とは何かを基本に計画策定に臨んでいただきたいということを要望いたしまして、この項を終わります。次、では2項目めに移ります。子どもたちをまん中にした学校教育の推進ですが、千葉県の場合は県の独自の加配で1、2年生は 35 人ということで、本市もその取り組みをされております。それで、今回のアク

シヨンプランの中で、この中に、第1段階のこの中に、事業の進め方として関係機関との協議や教員募集を行い、モデル校を指定して30人学級を試行実施します、試行状況を踏まえながらモデル校数を拡大しますというふうに進め方が載っておりました。ここでいう関係機関とはどのようなものを指すのか、そしてその中には学校現場の方たちが含まれているのか、それと同時に、学校現場の意見や声はどのような形で取り上げられているのか、協議されているのか、お願いいたします。

◎教育部長（三浦光行）

お答えいたします。学級編制につきましては、あらかじめ県教育委員会と協議することになっております。当然当該校の校長の意見は聞いて進めていくと、そういうことになります。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

校長先生の意見は聞いて進めていくということですが、現場を持っていらっしゃる教職員の方たちの意見は、校長先生の意見に集約されるのかなと思っておりますが、それで今現在まだ現場の声の集約はされておりますでしょうか。

◎教育部長（三浦光行）

お答えいたします。現在の現場の声といいますと、校長会のほうからは、いわゆる幼小の連携という視点からも、少人数学級に向けての取り組みをということでのお話は伺っておりますし、校長会等で今市長さんのアクション36、これの中に少人数学級の推進というものが入っているといたことは説明してございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

それと、30人学級を進めるに当たりましては、教室、学校の中にある教室、空き教室があるところもあるかと思っておりますが、今現在対象となっている学校の教室不足が生じないのかどうか、ちょっと気になるのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎教育部長（三浦光行）

30人学級を導入した場合の教室数の不足ということでございますけれども、当然予想されるところではございます。

◆戸田由紀子議員

そうなのですけれども、それで、導入するに当たって、当然予算とかいろいろ関連してくると思います。教室の整備もそうなのですけれども、あと先生たち必要な人員の確保もあるかと思っております。そのような予算については今どのように考えていらっしゃいますか。

◎教育部長（三浦光行）

まだ来年度実施予定の学校数といいますか、学級数については未定ということでございますので、今後予算要望の中で鋭意努力してまいりたいと。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

来年度モデル校を実施されるというふうに確認してよろしいですか。

◎教育部長（三浦光行）

まだ予算の確保という、そういう段階ははっきりしておりませんので、現段階でどうこうということは、はっきりとしたお答えは差し控させていただきます。

◆戸田由紀子議員

ぜひ 30 人学級をモデル校の実施をしたいのでこれだけの予算が欲しい、予算を確保したいという、そのような姿勢で臨んでいただきたいと思います。当然そういう気持ちはあると思いますけれども、もっと力強く導入に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思いますと思うのですが、その辺は何かご決意をお聞かせいただければと思います。

◎教育部長（三浦光行）

モデル校に関しては、現在何校にするとか、どこの学校にするとか、そのあたりの部分を十分精査しながら、何しろ初めての試みということでございますので、慎重に検討を進めながら、なるべく早く実施に向けて教育委員会としても全力を挙げてまいりたいと、そのように考えております。

◆戸田由紀子議員

この 30 人学級を実施しているのは、全国では幾つかございます。鳥取県は平成 19 年度に行ったアンケートでは、小学校の教員からは学習面では 96%、指導面からは 90%の教員が効果があると回答しています。保護者からは、先生が子供一人一人をしっかりと見ることができる、先生と子供のコミュニケーションがとりやすいとの意見が 60%以上であり、学校が楽しいと言っている子供が 57.8%という結果が出たそうです。奈良市のアンケートでもほぼ同じような回答になっておりました。30 人学級は子供たちにとっても、先生が自分のことを見てくれている、先生とのコミュニケーションがとりやすいということでは、子供にとってはとても学校が安心できる場であり、楽しい場所になっていくという、そのことが一番私は大きいのではないかと考えています。子供は自分を見てほしい、大人の人に常に自分を見ていてほしいという、そういう気持ちがありますので、学校の中がそういうふう子供たちにとっての安心できる場となるように一日も早い取り組みをお願いしたいし、そういう場になることによって学習意欲もわいてくるのではないかと考えております。スケジュールに関しましては、ちょっとまだあれなのですけれども、多分来年度はモデル校が多分実施されるのではないかと思います、期待して待っていたと思います。

それで、30 人学級を導入することのメリットは幾つか先ほど述べていただきました。ただ、30 人学級の導入だけでは確かな学力や豊かな心の基礎を確実に身につけることは難しいのではないかと考えております。懸念されることの一つに、先生の負担が本当に軽くなるのかということなのです。文科省によると、平成 18 年度の調査では、教員の 1 カ月当たりの残業時間は休日も含めて約 42 時間、これは昭和 41 年の調査では、40 年前です、これは残業時間が約 8 時間だったそうです。今 10 倍に増えているというところですので、本当に先生が授業に必要な準備に充てる時間が足りないという結果が出ておりました。また、来年度から新しい学習指導要領が取り入れられます。それによつては授業数も教科書のページ数も増えます。そういう中で、子供たちの確かな学力、豊かな心の基礎を確実に身につけるためには、30 人学級だけではなく、学校図書館のさらなる充実や生活面での社会の変化、複雑化する家庭が増えておる中、福祉面での支援を必要とする子供が増加しておりますので、学校と福祉を結ぶスクールソーシャルワーカーの導入やスクールソーシャルワークの手法や視点で子供を支援できる人の配置も必要だと思っております。多方面からの取り組みが必要であるということを再認識しているわけなのですけれども……

済みません、時間ですね。とにかくこれ早急に導入していただきまして、モデル校の実施によってメリット、デメリットをしっかりと確認して次につなげていただきたいと思います。ありがとうございました。

